

別表第1（第2条関係）

分野	事業形態	対象サービス事業
高齢	入所系	介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、（介護予防）認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、軽費老人ホーム、（介護予防）短期入所生活介護（空床型除く）
	通所系	通所介護（通所型サービス（総合事業）含む）、（介護予防）通所リハビリテーション、（介護予防）認知症対応型通所介護、（介護予防）小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護
	訪問系	訪問介護（訪問型サービス（総合事業）含む）、（介護予防）訪問入浴介護、（介護予防）訪問看護、（介護予防）訪問リハビリテーション、（介護予防）福祉用具貸与（特定販売含む）、居宅介護支援（介護予防支援含む）、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、地域包括支援センター
障がい	入所系	短期入所（空床型除く）、共同生活援助、施設入所支援、福祉ホーム
	通所系	生活介護（通所のみ）、就労移行支援（就労定着支援含む）、就労継続支援（A型・B型）、児童発達支援、放課後等デイサービス、地域活動支援センターⅡ型
	訪問系	計画相談支援、障がい児相談支援、地域移行支援（地域定着支援含む）、居宅介護（同行援護、重度訪問介護、行動援護、移動支援含む）、保育所等訪問支援
子ども	私立保育所等	認可保育施設（民間のみ）、小規模保育施設、幼保連携型認定こども園、認可外保育施設（院内保育事業所を除く）
	私立幼稚園等	私立幼稚園、放課後児童クラブ（民間のみ）

※短期入所療養介護は、介護老人保健施設、介護医療院に含まれます。

※一部事務組合は除く。